

## 令和4年度 第2回津山市男女共同参画まちづくり審議会（議事録）

日時：令和4年10月5日（水）14：00～15：15

場所：津山男女共同参画センター「さん・さん」

出席委員：遠藤会長、寺坂副会長、河本副会長、荒木委員、居原田委員、尾塔委員、佐野委員、瀬畑委員、高崎委員、塚本委員、西崎委員、松山委員、森山委員

欠席委員：岸本委員

事務局：森上参与、丸山課長、佐古主幹、尾原主任

---

### 1 開会

#### （1）出席者紹介

新任の尾塔委員の紹介

#### （2）会長あいさつ

### 2 議事

事務局 答申案について説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

まず、答申の日程としましては、10月20日木曜日の午前9時に、審議会から市長へ答申書を渡す予定としております。

審議会からは、会長、副会長2名の3名にご出席をいただく予定です。

この答申書に、本日の資料2としております、別冊の第5次津山男女共同参画さん・さんプランの案を添付して答申を行います。

資料1の答申案は、7月に行った第1回審議会において、委員の皆様からいただいたご意見をもとに記載をしております。

1番の、男女共同参画社会実現への基盤づくりについてですが、令和2年度以来、新型コロナの拡大により、講座等が中止になったり、オンラインでの開催に変更されたりしております。

新型コロナの収束がいつになるかわからない昨今の状況の中でも工夫して実施をすることや、実際に体験できる機会を作るための支援が必要であると記載をしました。

次に、2番のあらゆる暴力の根絶（DV防止計画）についてですが、昨年実施した男女共同参画市民アンケート調査の結果で、DVを受けたことを相談しなかった人が53.9%という結果でした。相談しない人を減らすために、相談しやすい体制づくりや相談先の周知を図ることが必要であると記載をしました。

3番のあらゆる分野への男女共同参画の推進（女性活躍推進計画）についてですが、津山市の審議会等の女性委員の割合が、令和3年度末時点で、26.9%であり、第4次プランの目標値30%には達していません。

女性委員の登用のために、女性の人材育成への取り組みを強化する必要があると記載をしました。

この3点について、特に考慮するように、市に申し入れます。

それぞれの施策につきましては、資料2の別冊の計画案の中に記載している通りです。資料2については、この後でまたご説明をいたします。

資料1についての説明は以上です。

会長 はい。ありがとうございました。それではただいま事務局の方から、ご説明がありました、このことにつきましてご意見ご質問はございますでしょうか。皆さん、よろしくお願ひいたします。

答申の期日が10月20日木曜日、午前9時とご説明がありました。そのときには、答申させていただきたいと思ひます。

委員 何かという、そうですね。

どこかを訂正するという意味ではなく、私はいいかなと思ひておまして、あらゆる分野への、女性の活躍推進計画というところも入れていただいたりしますので、ぜひ、女性がもっと活躍できるような、そういった津山市になったらいいかなと思ひておます。以上です。

会長 ありがとうございます。他の委員のみなさんいかがでしょうか。

委員 今年ですね、夏休みの課題、各中学校にとってました人権作文の内容につきましてですね、審査の過程の中で、中学生の人権意識がですね、非常にたくさん、出てきたんです。

人権に対する、学校の教育がですね、ある程度徹底してきたんじゃないかというふうに思ひます。

ということになればそういった場を利用してですね、子どもたちが自分の意思を、要するに、そういったものをですね、表現していきだした、いうものが非常にたくさん見受けられました。

日常子どもたちと接していく中で、もう小学生の、小学校4年生・5年生・6年生こういった年代でですね、そういったことの動きが見られる様子も何点か見られておます。

ですので、こういった子どもたちがですね、その生きづらい生活しづらい友達づくりはしづらいと言ったような環境をですね、払拭できるようなですね、行政としてもですね、取り組みをしてやる必要が非常にあるんじゃないかというふうに痛感しておますので、そのことを加えていただければと思ひますのでよろしくお願ひします。

会長           ありがとうございます。

                  本当にとってもいい意見だったと思いますし、先ほど若い子っていいですか  
ども、小学校・中学校・高校でどっかその若い子についてはかなりそのジェン  
ダー意識というものは変わってきたと思いますが、相変わらず変わりません  
のは結構こないだも愛知県の県会議員の話が出てきましたけれども、おじさ  
ん方かと思います。

                  なかなか意識をね、変えるのはそうなんだと理屈でわかっててもその染み込  
んだものがついポロッと出てしまう、本音が出てしまうというふうなことが、  
現状だろうと思いますけれども、だけど、日々の行政をはじめとする、日々の、  
活動といいますかね、その取り組みが大切だと思いますので本当にこのこ  
ういうプランというのは大切なものだと思います。

                  他の委員の皆さんいかがでしょうか。

                  それでは皆さん委員の皆様の方からも、特にご意見ご質問、出ませんよう  
ので、その次の、第2号議案につきまして、資料2ですね、事務局の方からご  
説明の方よろしく願いいたします。

事務局       はい。資料2の冊子をご覧ください。別冊の第5次津山男女共同参画のさん  
さんプランの案について説明をいたします。

                  資料2の9ページをお開きください。

                  9ページの「(2) アンケート調査結果等」の部分は、審議会委員のみなさまの  
ご意見を伺いながら作成するというので、前回は省略していました。

                  第1回審議会で意見をいただき、「津山市の課題」がわかるようなグラフを選  
んで掲載しました。

                  「市民アンケートの結果」以外にも、「DV相談件数の推移」、「津山市年齢階  
級別人口分布」、「津山市の年代別自殺者数」、「合計特殊出生率の年次推移」、  
「審議会等への女性委員の登用状況」、「女性の労働力率」、などを掲載してい  
ます。

                  構成としては、それぞれの棒グラフや円グラフの下か横に、グラフから読み取  
った津山市の現状を解説しています。

                  これらのデータを選んだ理由を説明します。

                  9ページの「【1】男女平等意識について」ですが、各分野別に見ると、政治分  
野で特に、男性が優遇されていると思う人が多く、女性の8割以上、男性の7  
割以上が男性が優遇されていると感じている、という結果でした。

                  次の10ページの「【2】性別役割分担意識について」の2つめのグラフにある  
ように、経年でアンケート結果を見ていくと、意識の改革が進み、男女共同参  
画についての啓発や教育の効果が出ていることがわかります。

                  このデータにより、引き続き、「男女共同参画についての意識づくり」を進め

ていくことが重要であることを示しました。

10 ページ下から 12 ページまでの「【3】 セクシュアル・ハラスメント、DV について」に掲載しているデータは、自分自身がセクハラを受けた人、あるいは DV を受けた人は、割合は少ないものの一定数の人が被害を受けており、過去の状況と比べると横這いであること、それから、DV を受けたことについて相談しなかった人が多い、ということを示しました。

12 ページ上の「3-5 DV 相談件数の推移」では、県内の DV 相談件数が年々増えていることを示しました。

このことにより、相談先等を周知し、必要とする人に適切な支援を行うことができるように DV 防止計画に力を入れる必要性を示しました。

12 ページ下と 13 ページの「【4】 津山市年齢階級別人口分布」、「【5】 津山市の年代別自殺死亡者数」、「【6】 合計特殊出生率の年次推移」は、「生涯を通じた健康支援」、すなわち、「こころと体の健康管理」や「性と生殖に関する健康についての啓発や支援」などが重要であることを示すために掲載しました。

なお、【6】の合計特殊出生率の年次推移の折れ線グラフで、津山市の令和 2 年度のデータが入っていないのは、まだ、数値が公表されていないためです。

岡山県の保健福祉部に問い合わせたところ、今年 12 月か来年の 1 月には発表するそうですので、プランの製本印刷には間に合う予定です。

続きまして、13 ページ下の「【7】 ジェンダー意識について」は、年齢が高いほどジェンダー意識にとらわれており、若い人ほどジェンダーにとらわれない考え方になっていること、

14 ページの「【8】 性的少数者について」では、性的少数者についての考えや、同性同士の結婚についての考えを掲載しました。

同性同士の結婚について、10 代～40 代では「認められてもよい」と考えている人が 8 割を超えていますが、50 代以上では年齢が高いほど、「認められてもよい」という考えに同意しない人が多くなっています。

今後、津山市でも考えていくべきテーマなので、掲載しました。

続きまして、15 ページの「【9】 審議会等への女性委員の登用状況」、「【10】 企画・方針決定の場に女性が少ない理由」ですが、政策・方針決定過程への女性の参画がまだ少ないことと、その理由をどう考えているかを掲載し、「これからもさらに、政策・方針決定過程への女性の参画を進めていかなければならない」ということを示しました。

16 ページ・17 ページの「【11】 女性の労働について」ですが、11-1 に示すように、津山市の女性の労働力率は国、県よりは高いものの、M 字カーブの形はわずかに残っています。

11-2 の「女性が仕事を持つことについて」は、今回新たに加えた選択肢の「女

性自身が望む働き方を選べることを望ましい」という回答が一番多かったです。

11-3の「女性が働き続けるために必要なこと」は、「両親や配偶者など家族の協力」「職場の理解」「保育施設の充実や保育時間の延長」という回答が多くなっています。

11-4の「職場での女性の参画のために努力すべきこと」は「男女ともに育児休暇や介護休暇が取りやすいよう制度の整備・充実を行うこと」と回答した割合が5割以上でした。

「働く場における女性の活躍推進」のためには、家族の協力・職場の理解・制度の整備や充実が必要であることを示しました。

18ページの「【12】仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」ですが、「ワーク・ライフ・バランスという言葉も内容も知っていた」という人の方が、仕事と生活の調和がとれた暮らしができていて、という結果でした。

ワーク・ライフ・バランスについての啓発を進めることにより、認知が広がり実践する人が増えていくと考えられますので、今後も引き続き啓発していくことが重要だ、ということを示すために掲載しました。

19ページの「【13】社会参加へのさまたげとなること」については、男女差が出たところを見ていくと、「仕事が忙しい」という回答は男性の方が多く、「家事が忙しい」という回答は女性の方が多かったです。このことから「男性中心の労働慣行」や「女性への家事負担の偏り」が傾向として見られました。

誰もが社会参加するためには、男女共同参画を進めることが重要であることを示すために掲載しました。

次の「【14】家庭における役割の現状」については、14-1で「男性も家事や子育てなどの家庭の責任分担するべきだ」と思う人の割合は男女ともに8割を超えていて、平成13年からすでに8割を超えている状態です。

それにもかかわらず、次のページ、20ページの14-2では、共働き世帯であっても、女性が主に家事を担っているということから、家庭における性別役割分担意識は薄れてきているものの、現実には家庭のことは女性が担うといった従来からの性別役割分担は変わっていない実態がうかがえます。

「【15】男性の家事・育児への参加について」ですが、15-1「男性が家事・育児などに参加するために必要なこと」では、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改める」や「夫婦の間で家事などの分担をする」が、調査を重ねるにつれて割合が高くなっています。

15-2「男性が育児休業を取ることにについて」は男女ともに「休業中は収入が減ったり途絶えたりすることに不安を感じる」と「同僚や他の人に負担をかけてしまうのではないかと不安を感じる」と回答した割合が多いという結果でし

た。

「もっと男性も育児休業を取った方がよい」と回答した割合は女性の方が高いですが、男性側は「育児休業で休むと同僚などに負担をかけてしまう」などの遠慮があり、たとえ法律としての制度が作ってあったとしても、育休中の代替職員を雇用するなどの職場環境が整っていないために、育児休業がとれないなどの事情が予測されます。

このことから、企業へのワーク・ライフ・バランスの啓発や推進が必要であることを示しました。

21 ページの「【16】行政の役割」は、男女共同参画の実現に向けて行政に望むことを掲載し、「今後も引き続き男女共同参画社会の実現に向けて積極的に取り組んでいく必要がある」ということを示しました。

なお、市民アンケートの結果概要につきましては、全部の質問項目とともにプラン冊子の資料編に掲載予定です。

以上で、プランに掲載するアンケート結果等についての説明を終わります。

会長 はい。ありがとうございました。

皆さん、今のご説明を受けまして、ご質問・ご意見、ございましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

津山市の年代別自殺者数、それから合計特殊出生率のデータ、こういうふうな新聞には出るんですけども、なかなか、あれ、前はどうだったのかなと思うと、比較する数字を持っていなかったりすることがありますので、こういうところもいいのかと思うのと、それから男性の意識が変わってきたんだけど、なかなか取りづらい、実行に移せない、というようにまとめられ、なぜとれてないかというとその仕事の関係、仕事が忙しいとかいうこともあったり、いろいろな理由があるんだなというのがよくわかったんですが、委員の皆様、ご質問ご感想、どんどん出していただきたい。

委員 13 ページの説明の中でありましたが、各種合計特殊出生率の年次推移なんですけども、これ提出されたのが岡山県衛生統計年報いう形で載っておるんですが、こういった数字は下からの積み立てによって数値が決まってくるんじゃないかと思うんです。

ですので津山市が出てないことも非常に不思議なんですけども、それともう1点はですね、令和元年度が極端にこう下がっておるわけなんですけども、この内容について行政としてどういった原因が考えられるかな、詰められていますかどんなんでしょうか。

事務局 私も津山市役所で計算するものと思って、健康増進課に尋ねたところ、それは、市民窓口課に聞いて欲しいということで、市民窓口課にも聞いてみたんですけども、結局岡山県が、それぞれの、自治体のものも計算をするというこ

とで、市からの積み上げを県が発表しているのではなかったのです。なので、県が計算するのを待っているところです。

それで、令和元年度が急激に合計特殊出生率、津山市が減少したという、原因は、つきとめてはいません。

委員 全体的に下がっておるんですけども、ちょっと下がり様がですね、津山市の場合極端なんですね、何か要因といったものがあつたんじゃないかと今、私なりに思ったんですけども。

それと統計については、下からの積み上げではないと言われたら、何をもって統計を取られて、非常にちょっと不思議な数字なんだって思います。

県が出とりながら、小さい市町村の数字を出ずに積み上げせずに、そういった結果を求めて公表してある。非常にちょっと違和感があるなど感じます。

会長 はい。ありがとうございました。

委員さんがおっしゃる通りだと思います。なんかちょっと、何でこんなに極端にこう下がったんですね、この近辺で言いますと奈義町なんか2.0を超えてるような、特殊出生率が上がっていますけど、やはりそのこどもというかね、掛け声だけじゃなくて実際にそういう政策がなされんなかなか口で上げろ上げろと言っても上がるものではないですし、それと子どもの数が少ないと言いながらも最近はいろいろなこのこどもに関する不幸な事件事故が多発しておりますので、心痛めるところでございます。

それで今の津山市の場合は令和元年度が1.48という数字が出てますけれども、年間のその出生実数、どれぐらいかつかんでおられますか。

事務局 打ち出した資料の中にはあつたかもしれないんですけど、今ここで即答はできないです。

会長 何年か前に、1,000人を切ったというお話があつたけれども、4年か5年前ですかね。その1,000人切ったんだよという話をして、すごいな、そんなに少なくなつたのって言ったら、だから、900人？毎回広報つやまでね、赤ちゃんのかわいい写真の掲載がありますけれども。

ありがとうございます。実数はまた何かの機会に教えていただけたらと思います。

委員 先ほどの委員の方からもジェンダー意識についてのお話があつたように、若い人ほど意識が高いということですけども、このグラフを見てから見てまた、より若い方が、意識を高く持ち続けるのではないかなというふうに思いました。

それからもう一つ、そういう平等だつていう思いがある。若い人のあまり人とあまり関わりたくないというか、そういう、この意識の方も、ちょっと心配なところもあるので、そのあたりも、教育の中で、大事なのではないかなと。

人に関わることが前提で、人のことを思いやる気持ちの方が大事なので、平等とそこの、境目というか線引きっていうところは、教育としては大事なんじゃないかなというふうに感じました。以上です。

会長 ありがとうございます。

アンケートの結果もよく見たら、面白いと言ったらあれですけど、まあ面白いですね、8-3の同性同士の結婚が認められてもよいということについて、若い方はとてもいいんじゃないかというような意見が多いんですけども、年齢が高くなるにつれてそう思わないというふうなことも言われていますが、まだ今のところそのこの法律的には認められてないんですけども、いわゆるパートナーシップ制度を取り入れて、確か岡山県でも総社なんかもそういう制度を取り入れていると思うんですけども、津山市でもそういう制度が取り入れられたらとてもいいかと、ニュースを見るたびにね、私これ個人の感想でございますがそういうふうなことも考えました。

委員 津山市の年代別自殺者数が、13 ページにある 1 番上の、グラフなんですけれども、40 歳から 49 歳までの男性が非常に多いんですね。

で、これ全体を見ると、かなり男性に負担がかかっているんじゃないかっていうような感じがしまして、若い世代のご夫婦は男女共同参画っていう意識が根づいていて、奥さんと旦那さんが同じように働かなきゃ、同じように働いて家で同じようにするっていうのが前提になっているけれども、企業の方については、本来、育休がとれない状態というのは、つまり仕事を優先しなさいというような意識になっていると思うんですよ。で、年代的にはちょっと中間管理職といいますか、その上から仕事を優先しなさいって言われている人たちと、下の家庭を優先したいんだっていう人たちとの間の軋轢のところになっている人に、仕事とかの無理がかかってきているのかなっていうような、推察できると思うんですけども、このデータを見ますと、家庭とか、自殺者とかっていうことは載ってるんですけども、津山市の企業に関しての男女共同参画の意識みたいなものについては、調べられているんでしょうか。

事務局 企業に向けてのアンケートについては、平成 25 年にワークライフバランスのアンケートを取ったことがあります。それ以降、企業に対してのアンケートを取っていません。

委員 ここところに現代社会のひずみみたいなのを感じて、その企業側の、いわゆるジェンダーに対してまだ固定観念が強い人たちが、雇用主である状態で、下がジェンダーフリーの考え方をしている状態で、今 40 代ぐらいの方がかなり苦労されてるんじゃないかなと思うので、ちょっとその企業の意識づいていうのも、今後ちょっと調べてみたほうがいいのかと思っていました。

会長 企業って一言で言っても、いわゆる大企業であつたり公務員的な、そういう企



業につきましてはかなり意識的にも高いんだろうけど、本音はわかりませんが、と思いますけれども、津山市のように小さい市では、雇用主が個人であってその個人の社長さん、営業しておられる方は、今までというか従来の考えを持っての方もいらっしゃるって、男が働いてなんぼのもんじゃないかな、そういう意識が強いから、こういうことになるのかなと思います。

だからそうそういうことが全部その始まる働き盛りの、男性のところはどんどんかかっていってしまってるという、このアンケートの結果かなと思って、ご意見を聞きながら私も同様に、感じたところでございますけれども、働く現場としまして意見がありますか。

委員

失礼します。

働く現場なんですけど、私もちょっと教員の方やっています、そういった企業と違うものですから、なかなかちょっと全体、その一般的な話できないかもしれませんが、働く現場としては男性でも育休をとる方は、ちょっと出てきていますが、なかなか女性、女性に限らないですね、育休取ろうにも代員がない、育休取ったら、自分が抜けたら代員が入らない、迷惑になるんじゃないかとか、当たり前前の権利なんですけど、なかなかそれを使うのにためらっている。ひどい場合には、産休に入りますって言うても申し訳ありませんって感じで、産休に入る方もいらっしゃるんで、おめでたいことなんですけど、私たちの仕事で子どもが増えないと、成り立たない仕事なんですけど、本当に先ほどからいろんな意識が変わってきているような、アンケート取ったらそうなのかもしれないけど、実際の場合はまだまだ、それは残ってるんじゃないかなということを感じていますし、小学校の教諭してんですけども、見た目から言いますと子どもたちランドセルなんてカラフルですよ、自分の子どもの頃だったら、男の子なら黒、女の子なら赤とか、そんな感じでしたが、本当にいろいろ様々です。

あと中学校とかですと制服がね、かなりジェンダーレスな制服が増えてきています。

そういうふうには、そういう見た目とかそういうところは随分本当に整ってきているなと感じるんですけども、ただ本当にそこから実際本質のところへ切り込んでいくには、本当にかなりの意識改革が必要なんじゃないかなと、自分個人は思っています。

先ほどLGBTとかも出てきたんですけど、もうLGBTもそうなんですけども、SOGIという言葉が聞かれた方もいらっしゃると思うんですけども、個人個人やっば大切にしていこうという感じにどんどんしていかないと、いけないんじゃないかなと。

例えば男性だって、男性なんてもうひとくくりじゃないんですよ、私のよう

に髪の長い男性もいますし、そういうふうにしたらいいんじゃないかなと、個人的なんですが、ちょっと説明になったかわからないんですけども、申し訳ありません。

それから出生数について勝手にちょっと調べたんですけど、2021年は748人だそうです。

会長 今ネットですぐ調べてすごいですね。

ありがとうございます。そういう大切な子どもですからね、私達本当に大事に育てていきたいと思います。小学校の先生で本当にご苦労様でございます。その他どうですか委員さん、ご意見何でも思ってること、ここでどんどん出していただきたい。

委員 自殺者のところで、40歳から49歳が高いっていうところで、職業とかは、特別何かありますか。

事務局 職業的な分類はされてなかったんですけども、市の健康増進課で自殺予防の研修を受けたときに、自殺される人、自殺する人は、一つの原因だけじゃなくて、いろんな悩みが複雑に三つぐらい重なったときに、死を選んでしまうということを知りまして、男性の孤独死とかは一人暮らしだから、多いのかなと私は勝手に思っていたんですけど、そうではなくて、男性で仕事をしていて、家庭のある人が、以外と亡くなる方が多いということがわかったので、仕事をしている人でも、仕事の悩みと家庭の悩みとちょっと、例えば体調の変化とか、合わさったときに、亡くなるということを選んでしまうということを知ることがありますが、回答になってなくてすいません。

委員 ありがとうございます。

何か公的な職員さんが多いとか、そういうのがあるんだったら、たまたま知り合いの、この年代の人で、今、休職している方が、公務員にいらっしゃって、その方を見てると、確かに一番は仕事の上の悩み、亡くなってはないんですけど、鬱病になって、今休職状態にあったりしているので、その職業によって、自殺の関係が、あるかなっていうのちょっと思ったので、お聞きしました。ありがとうございます。

会長 自殺者ではないんですけども、学校の先生のお話もありましたけれども、先生方の患っている方が年々増えてるというデータを見たこともありますし、仕事上のストレスは怖いついていきますかねえ、同じストレスであってもその受け取り方によって多少上手にかわしたりできる方もいらっしゃると思うんですけども、そういうことで命を落としてしまうというのは非常に残念なことですね。何とかその、こういうことが防げたらいいみたいになふうに思っております。

委員 とても前回の皆様のご意見を反映してくださって、わかりやすい内容で答

申に向けてしてくださってるなと思って、これはこれで、とてもいいと思いますけど、今皆さんが話していらっしゃる中で、先生も言われてたんですけど、13ページの(7)のところの全体意識についてっていうところで、ご年齢が若い人ほどとらわれない人が多くなっているって、すごくいいように変わってるんですけど、そういう、そのこと、そこが高いということが、何に繋がっていくのかっていうところが、はっきり見えてないというか、どういうことが言いたいかという、ジェンダーの意識と学校教育でのことはよく分からないんですけど、私はずっと性教育のことに関心を持っているんですけど、性教育の方講師の方を呼んで私たちが講座をした時に、性のことに、こどもたちに小さいときからそういう教育を受けること大切だ、でその話をしているときに、性教育って今まで受けたことがなかったっていう話はとても多いです。その時に、ジェンダーの話とかっていうのはとてもいいんですけど、この一人々々を大事にする、それから自分のことを大事にするっていう、もとのところの人権のところに関わる性といのちの健康講座っていうのはとても大事なことで、津山市が考えている一人一人を尊重していくっていうもことになるので、区別をして、幼児期の子、もっと大きくなったらこうじゃなくって、津山市自身が、小さいときから、本当に一人一人いのちが大切に、そのために具体的に学校関係ではこういう段階で、そういう教育、特別視しないで一人一人を大事にするんだっていう、教育を進めているっていうことが、また学校現場の中で具体的に進められていくことは、私は、できたらいいなあというふうに、思っています。

会長 ジェンダーの話っていうのは難しいところがあるんですけども、やはりその一人々々を大事にするっていうのはやっぱりジェンダーの視点でもいえると思いますし、先ほど生殖のことにつきましてもね、やはり大事なことですきちんと教えるっていうことは、大事なことだと思います。

そのジェンダーレスっていうか、その、ジェンダーレスのことにつきましても、先ほど委員の方から、制服を自由に選べる、選ぶことができたりとか今の教育現場の話も出てましたけれども、やっぱりそれも教育の一環であるし、そういう方に、世の中が変わっていったらいいけどやっぱり自分は自分、大事にしたいという、ここでなんですけど、ジェンダーの視点だと思います、基本的なことがね。

委員 今回データを出していただいたんですけども、やはり女性の働き続けることと、いうのとですね、20ページはですね、共働き夫婦でも実際に担当してるというような役割を見て、女性の方がですね、家事においては担当してる人が多いのかなと思う。

P T Aの方もですね、ほとんどが女性でして、こどもの世話をする上で、この

20 ページのデータ見ると、女性が 50% でできる方というような形ですけど、まだまだ P T A の方は女性の方がほとんどで、私 P T A 会長で男性でやっとなですけど、大体男性の方 2 割ぐらいのところですね。まだまだ、家庭内でも、育児参加する、育児休業とかもあるんですけど、PTA 参加とか、こどもに対してっていうのはまだまだ女性の方が多いのかなというのを、そのままデータに出とるなというのが感じているところでございます。

質問とかそういうまとまりのない話ではあるんですけども、実情と、データ、やっば合ってるなっていうのが、今回のアンケート結果をさせてもらったところの感想でございます。

委員 今回付けられてる例がすごいわかりやすいデータを採用されてるなと思うんですけども、私も例えば 4・5・6 番のデータを見てすごい、皆さん言われたような感じなんですけども、令和元年の合計特殊出生率が減って今年も 748 人ということは、おそらくちょっと減ってるだろうなというふうに思うんですけども、津山の方、人口ピラミッドで言うと 4 番で、18 歳まではいるけど 18 歳の崖で、1 回進学とか就職で津山を離れて、また津山に戻ってくるっていうことで、我々津山青年会議所としても、将来津山に戻ってくるきっかけを作るために、若い世代に津山の魅力を伝えたりっていうとこ頑張っているんですけども、津山の魅力っていうのは、人口は少ないけど、出生率が多い、こどもが多い、将来卒業と同時に離れてしまうんだよ、でも戻ってくるんだよっていうところがあったんでその頑張ったことがあるんですけども、その津山の魅力であったその出生率も下がってきて、さらに、津山に帰ってくる世代の人たちが一番自殺率が多いということは、これは本当に、重要な問題かなというふうに思いますんで、子育てしやすい産みやすい、で働きやすいっていうところをしっかりとしていかないと、この先の人口減少を一気に加速するんじゃないかなというふうに思いますんで、この理由の調査等ってのは大事だなというふうに思います。

会長 すごいですね。そうですね。

委員 私津山商工会議所女性会から来させていただいております、女性会ですので、女性ばかりです。この話題の中でまた、男性が、ジェンダーのところ、ここで 13 ページの、ジェンダーのところ男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てるべきだっていうことジェンダー意識、これ 70 歳以上の方の意識などはなあと。

これ書いてありますけれども、まさしく今女性会なんかも、70 名おりますけれども、半分、半分はもう 60 歳以上です。

ですので、話題に出るのは、ご主人が病気になられた時に家を空けられないという問題があります。今私が言う、実はそういうところございまして、中学

生のこどもさんとかは、ジェンダーについて勉強されているということはちょっと本当に、現実、この年代の現実とかかけ離れ、もうちょっとあまりわからない状況に今ちょっといますけれども、このどんどん情報、こうやって皆さんの勉強されていって、世の中を変えてくれる意識が変わっていくんだなあと、ひしひしと感じました。

委員 先ほどの性教育のことなんですけれども、ちょっと小学校現場の話をして、性交までは取り扱いません。

人によっては一生懸命されている方もいましたけど、そういう教育はほとんどしていなくて、パーソナルゾーンを大切にしなさいとか、精子と卵子がくっついて、命のもとになるんだよってなるのは教えますけど、どうやって本当に自分は、性交で産まれてくる、そういうところは取り扱わないんです。

ただ、こどもたちっていうのは、いくらでも情報を今仕入れることができますから、それこそね、タブレットを持って帰ったらもう十分に使える状態だったらどこでも情報を仕入れますし、そうやって情報を仕入れてる中で、本当に正しい性教育をしていかないと、あと一人一人がね、大切にされる社会とは言いがたいなとは思っているんで、本当に、さっき言った津山市独自、例えばね、正しい、性教育プランとか、それは多分すばらしいんじゃないかなと。話聞いてて思いました。

会長 情報はいろいろなところから得ると思うんですけど、正しい情報をきちんとした形で、こどもたちに知られていかないと、結果的にはその不幸なこどもたちを作る源になると思うんですよね。

だから本当委員の方の取り組みってのは素晴らしいと思いましたが、それからね、その先生のそういうその教育方針というかね、とても本当にうれしく、聞かせていただきました。

委員 経緯がまとめられて、見やすいようになってると思います。

特にないんですけど、前はちょっと欠席していたのですが、19ページ辺り家庭における役割、この辺りも昔から変わっていて、意識だけは、男性の方もですね、これはね、参加すべきだというふうなところはこう変わってきてるっていうデータが出てきてまあ、でもやっぱり実際にはやるのは女性の方になって、そして今回その理由とかについても、やっぱりこういう理由でこうなってるっていうのが出てきているので、その前にあるワーク・ライフ・バランス、このあたりとうまくしていくことによって、先ほども職場にはアンケートっていうふうな話も出たので、今度は実際に職場に、こういう結果が出てるので、職場の方でも、例えば、ワーク・ライフ・バランス認定企業をもっと増やして行くだとか、例えば津山市でやられてるかもしれませんが、男性のための育児講座、料理講座とか、そういうのをやっけていながら、男性の家庭に家

事に関わりやすい状況で女性が、ちょっと外に、仕事に集中しやすいような状況をちょっと作っていくことで、解消して良くなっていくのではないかなというふうに思います。

委員 ちよつと事務局に確認なんですけど、このさんさんプランの案があつて、アンケート調査、わかりやすく載せました、これを載せて、そのあとのプランとかなんか変更があつたのでしょうか。こういった意見を踏まえて、こうした施策を新たに取り組みますとか、事業を変えましたとか。この審議会ではこのアンケート調査の分析をするだけになるんですか。これまとめましたって答申することになるのかな、そう思つてちよつと素朴な疑問。

事務局 前回の審議会での意見をいただきまして、施策一覧表を大きく変えたところはございません。

ここに記載はしてないですけども、具体的にこういうことやったらいいんじゃないかというご意見をいただいたものが含まれておりましたので、この文言には表れないと判断しまして、語句は変えておりません。

変更になつたところは主に単純ミスというか、県と表示されているところと岡山県というところ、まだ本市というところと、津山市という両方の表現が出てきていたようなところを統一したりですとか、漢字の部分だったり、ひらがなの部分だったりというようなところを修正したのみです。

会長 今皆様のご感想ご意見お聞きさせていただいたんですけれども、まだちよつとこのことを少し、発言したいなといわれる委員の方いらっしゃいますか。皆様のご意見も出たようですので、ありがとうございます。

それでは、特に委員皆さんに意見からその修正するとかいうところもなかつたようでございますが、先ほども申しましたように、10月、答申したいと思つています。

では一応ここで審議につきましては以上ですが、議事の(3)その他であります。そのほかに何か事務局の方から、ございますでしょうか。

事務局 事務局からは特にありません。

### 3 閉会